

第1回 高砂市成年後見制度利用促進計画策定委員会議事録【概要】

日時：令和3年10月7日（木）午前10時～

場所：ユーアイ帆っとセンター1階 交流スペース1、2

1 開 会

- (1) あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 委員長、副委員長の選出について

2 議 題

- (1) 計画策定の背景・趣旨について
 - ①国の成年後見制度利用促進基本計画について
 - ②権利擁護センター設置に向けた提言書
～高砂市における権利擁護のさらなる実現のために～
- (2) 高砂市における成年後見制度利用促進計画骨子案について
(参考) 香川県三豊市成年後見制度利用促進基本計画
- (3) その他

3 閉 会

(1) 計画策定の背景・趣旨について

①国の成年後見制度利用促進基本計画について

- 成年後見制度利用促進計画は、今後成年後見制度を進めていく上で骨となるものである。
- なぜ利用促進計画を作ることとなったのか。国の動きや提言書を受けたからなのか。
⇒成年後見制度の利用促進に必要と考えたためである。問題の解決のために制度が必要なケースも多くあるため、制度の利用促進が必要だと認識している。
- 提言書を受けて、市で何か変わったことはあるのか。
⇒成年後見の相談を受ける窓口を一本化し、各課との連携を強化した。
- 窓口が一本化されたことはとてもよいことである。ただ一般的に周知ができていないと思うので、周知を進めてほしい。
- 成年後見に関する相談が増えている。内容も複雑化しており、地域包括支援センターでは入り込めないもどかしさがある。スムーズな連携、相談が進むようにしてほしい。

②権利擁護センター設置に向けた提言書～高砂市における権利擁護のさらなる実現のために～

- 提言書は、高砂市における成年後見に関する取組を進めてほしいために提言したものである。現場では様々な問題があり、後見人にもチームでの支援が必要だと考えている。

(2) 高砂市における成年後見制度利用促進計画骨子案について

- 「成年後見センター」という名称が出てこない。
⇒記載している旨を説明。

- 目的は 15 ページに書かれている『「誰もが住み慣れた地域で、地域の人々と支えあいながら、尊厳をもってその人らしい生活を継続できるまち」の実現』であり、そのための目標が地域連携ネットワークを作ることと、中核機関を設置すること。そのためのステップが2つあり、まずステップ1にある中核機関は市直営でやるということによいか。
- 令和4年からの2年間は市の直営で中核機関を設置し、令和6年度から委託で行う。令和6年からは「権利擁護センター」という幅広い機能を備えたものにしていく、という理解によいか。
⇒そのとおりと回答。
- 目標と手法を図にして示してほしい。
- 障がいの有無や金銭の有無ということだけでなく、「誰もが」ということが計画の目的に記載されているのはとてもよい。
- 骨子案について、今後のイメージがあればもう少し踏み込んだ内容を記載できるのではないかと（相談機能や中核機関の運営方法、協議会の位置づけなど）。
- 計画の中に当事者の声を反映してほしい。
- 窓口が地域福祉課に一本化にされたことは、民生委員として大きな力になっている。
- 個人情報保護の関係もあり、成年後見が必要な人がどこにいるのかわからない。わかったとしても認知症などがひどくなってからである。行政から情報の発信があると活動がしやすくなる。
- 地域連携ネットワークが薄いのでは。
- 地域連携ネットワークの図には、いろいろな人・機関が入っているが、実際の運営をどうするか。年1回、単に報告といった協議会では意味がない。現場を動かすのはどこになるのかが見えない。具体的な動き（支援の流れ）を記載することはできないか。